

住民投票条例の全国の制定状況

全国の住民投票条例制定状況について、「都市の住民投票制定状況調べ（財団法人自治総合センター 平成23年11月1日現在）」より整理しました。

【常設型住民投票制度について】

○常設型の住民投票制度を何らかの形で規定しているところは、調査回答のあった728市区のうち約15%にあたる111市区で、条例制定済みは27市でした。

- ・ 条例制定済み 27市（3.7%）
- ・ 制度の大枠規定のみある 84市区（11.5%）※
- ・ ない 602市区（82.7%）
- ・ ないが制定に向け検討中 15市（2.1%）

※自治基本条例等に住民投票制度の規定はあるが、住民投票を実施するための条例等がないなど

□常設型住民投票制度の有無について

| | ある | 制度の大枠規定のみある | ない | ないが制定に向け検討中 | 計 |
|------------|----|-------------|-----|-------------|-----|
| 政令市 | 2 | 2 | 15 | 0 | 19 |
| 中核市 | 0 | 3 | 37 | 1 | 41 |
| 40万人以上市 | 0 | 1 | 5 | 0 | 6 |
| 30～40万人以上市 | 1 | 3 | 4 | 0 | 8 |
| 20～30万人以上市 | 2 | 6 | 24 | 1 | 33 |
| 10～20万人以上市 | 7 | 21 | 117 | 6 | 151 |
| 5～10万人以上市 | 8 | 20 | 204 | 5 | 237 |
| 5万人未満万人以上市 | 7 | 23 | 181 | 2 | 213 |
| 特別区 | 0 | 5 | 15 | 0 | 20 |
| 合計 | 27 | 84 | 602 | 15 | 728 |

【制度の実施状況について】

○同制度に基づき、住民投票を実施したところは1市（富士見市）のみで、その内容は市町村合併の賛否を問うものでした。